

第1回

持続可能な生活道路除排雪の在り方検討会

議 事 録

日時：令和6年6月18日（火）午前10時開会

場所：ORE札幌ビル8階会議室5

1. 開会

○事務局（若林事業調整担当課長）

それでは、定刻となりましたので、「第1回持続可能な生活道路除排雪の在り方検討会」を開催いたします。

2. 挨拶

○事務局（若林事業調整担当課長）

まず初めに、事務局であります札幌市を代表いたしまして、市長の秋元よりごあいさつ申し上げます。

○秋元市長

札幌市長の秋元でございます。本検討会にご出席をいただきましてありがとうございます。お集りの皆様には、検討会の委員をお引き受けいただきましたことについて、この場をお借りして感謝申し上げたいと思います。

今回、皆様方にお集まりをいただいた経緯でございますけれども、札幌はご存じの通り人口200万人規模の大都市でございます。

そのような中、札幌は年間の累積降雪量が5mにもなる地域でございます。こういった都市は世界のどこを探してもないという状況でございます。

雪と申しますと、雪まつりを初めとした観光資源にもなりますし、また水資源として住民の貴重な財産ということにもなりますけれども、一方で、冬季間は雪の状況で、道路の渋滞を初めとした交通障害などもありまして、市民生活の中では非常に関心の高い事柄でございます。

とりわけ毎年の市民要望の中で、除排雪に関する要望というのが、長らく一番上という状況になっております。そういう意味では、除排雪の状況というものが市民生活においても非常に大きな関心事であるということでございます。

歴史を振り返ってみますと、札幌は昭和40年代の頃から人口が急増してまいります。そのような中で都市化がどんどん進み、市域も拡大をしていく状況になり、道路延長もどんどん広がってまいります。

冬季間に除排雪を行う道路延長が年々急増していく状況の中で、札幌市においては幹線道路の除雪や排雪作業を行います。昭和40年代まで、いわゆる生活道路については、除雪はしますが排雪までは手が回らないという状況でございました。

そのような中で市民の方が、生活道路においても支障があるので排雪を希望、要望するという声が非常に高まってまいりまして、当初は貸し出し用のトラックをお貸しして、作業する方については、地域や町内会の方が手配をして、自分たち地域の中で排雪作業をするというところがございます。

けれども、段々といろいろな機材も必要になってまいりまして、地域だけでは排雪作業が困難ということになり、平成4年から、現在のパートナーシップ排雪ということで、除雪事業者との調整や手配といった部分などについては札幌市が行い、費用の一部を地域や町内会が負担するという形で、パートナーシップ排雪制度が始まり、現在に至っているところでございます。

幹線道路の除排雪ということを中心に、札幌市の責務という形で作業をしているわけでありま
すけれども、近年はとりわけ宅配ですとか、介護事業を利用される方が増えてきているというこ
とで、住宅地にも車両が入っていく、そういった状況の中で、生活道路についても排雪の必要性
に関する声が非常に高まってきているところです。

一方で町内会を含めた地域の負担も増えている、あるいは担い手の方も高齢化をしていくとい
うことで、作業の要望とミスマッチをしていく状況がございました。

そのような中で、道路管理のあり方や行政の責務、そして市民との役割分担、そういったこと
を根本的に議論していく必要があるのではないかと。持続可能な生活道路除排雪の在り方というの
は、将来に向かってこれらの制度を進めていくために、どうしていくのかということをも根本的に
議論していく、市民の皆様と議論をさせていただく時期に来ているのではないかとという認識に至
ったところでございます。

そういった意味では、本日お集まりの皆様方、様々なお立場の方から様々なご意見をいただき
ながら、将来に亘って持続可能な生活道路除排雪の在り方について、ご意見を賜りたいという趣
旨で、この検討会を開催させていただいた次第でございます。

限られた時間の中ではございますが、皆様方のそれぞれの立場、日頃の考えについて忌憚のな
いご意見を賜ればということでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがと
うございます。

3. 資料の確認

○事務局（若林事業調整担当課長）

市長の秋元は、この後公務の都合によりまして、ここで退席させていただきます。

それでは改めまして、私は札幌市建設局雪対策室事業調整担当課長の若林と申します。これか
らは着座にて進めさせていただきます。

座長がまだ選出されておられませんので、座長が選出されるまでの間、私が仮の進行役を務めさ
せていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

お手元にお配りしております、資料の確認をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします
ます。

まず、会議の次第でございます。そして、座席表、委員名簿、在り方検討会の設置要綱、事務
局説明用の資料が置いてございます。配付漏れなどがございましたら、お届けいたしますので、
挙手をお願いいたします。

次に、委員の皆様への委嘱についてでございますが、本来であれば、お一方ずつお渡しさせていた
だくところでございますが、時間の都合上、あらかじめ皆様の机の上に委嘱状を用意させていただ
いておりますことを、お許しいただきたいと思っております。

4. 委員紹介

○事務局（若林事業調整担当課長）

続きまして、委員の皆さまのご紹介をさせていただきます。

本検討会は9名の委員により構成されておりますが、本日は、9名の委員全員にご出席をいた

だいております。

それでは、お手元の委員名簿順に、高野委員からお名前を読み上げさせていただきますので、その場でご起立とご一礼をいただければと思います。

- ・北海道大学大学院工学研究院土木工学部門 高野(たかの)委員です。
- ・一般社団法人北海道開発技術センター・地域政策研究所 原(はら)委員です。
- ・札幌市除雪事業協会 宮浦(みやうら)委員です。
- ・ソリトン・コム株式会社 野田(のだ)委員です。
- ・市民委員 山口(やまぐち)委員です。
- ・豊平区東月寒地区町内会連合会 有田(ありた)委員です。
- ・社会福祉法人札幌市社会福祉協議会 高木(たかぎ)委員です。
- ・市民委員 高橋(たかはし)委員です。
- ・市民委員 白井(うすい)委員です。

以上、9名でございます。

5. 事務局紹介

○事務局（若林事業調整担当課長）

引き続き、事務局であります札幌市の職員を紹介いたします。

建設局長の荻田でございます。

次に、雪対策室長の茂木でございます。

次に、計画課長の犬野でございます。

次に、計画係長の玉上でございます。

次に、事業課長の榎井でございます。

次に、事業係長の宮本でございます。

次に、事業調整担当係長の神でございます。

6. 座長選出

○事務局（若林事業調整担当課長）

次に、座長の選出についてでございます。

座長につきましては、「持続可能な生活道路除排雪の在り方検討会」設置要綱 第5条第1項により、委員の互選により座長を定めることとなっております。

ここで事務局より提案ですが、皆さまのご了解をいただければ、高野委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。（「異議なし」と発言するものあり）

異議がないようですので、座長は高野委員にお願いしたいと思います。

それでは、私の務めはここまでとさせていただきます、これ以降の議事の進行につきましては、高野座長にお願いしたいと思います。高野座長、よろしく願いいたします。

○高野座長

座長を務めさせていただくことになりました高野でございます。

先ほど市長からのご挨拶もありましたように、パートナーシップ排雪という制度は、創設からもう 30 数年ということでございます。

いろいろな社会環境の変化等々を踏まえながら、市長のお言葉によると抜本的な見直しをしていくということでございますので、皆様からの忌憚のないご意見を頂戴しながら、進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

7. 資料説明

○高野座長

それでは、検討会次第に従いまして、事務局より、生活道路の除排雪等に関する説明を頂戴します。

○事務局（神事業調整担当係長）

あらためまして、雪対策室事業調整担当課の神と申します。

お手元の配布資料に沿って、ご説明をさせていただきます。着座にて説明いたします。本日は、大きく3つの項目についてご説明いたします。

1つ目に、生活道路除排雪の在り方検討の背景として、生活道路の除雪と排雪や、パートナーシップ排雪などの排雪支援制度の成り立ちについて、ご説明いたします。2つ目に、生活道路除排雪における地域・行政・事業者の現状と課題、3つ目に、本日、意見交換やご議論いただきたい内容について、ご説明いたします。

まず、生活道路除排雪の在り方検討の背景のうち、生活道路の除雪と排雪についてご説明いたします。

札幌市では、雪対策の基本計画である冬のみちづくりプラン 2018 において、道路の機能や車線数などを考慮し、道路種別毎に目標とする、圧雪厚や幅員・通行幅などの除雪水準を設定しています。

生活道路の場合、表の下段赤枠に書いてありますけれども、圧雪厚は 30 cm 以内、幅員は 1 車線と歩行者の歩行空間以上を目標として、除雪作業を実施しているところですが、札幌市では、左下の断面図ですとか、中央の写真にお示しするように、目安とする幅員が、10m 未満の道路などを、総称し生活道路と呼んでいます。

また、生活道路が持つ道路機能としては、右下の道路網のイメージ図に、ピンク色の線でお示しするように、幹線道路などから各宅地へのアクセスが主な機能・役割となっています。

続きまして、生活道路の除雪と排雪の作業のうち、新雪除雪についてご説明いたします。

札幌市の除雪作業のうち、赤枠部分の生活道路では、道路に降り積もった雪を、歩道や住宅側の道路脇に寄せる、かき分け除雪を行っています。

資料中段の出動目安にありますとおり、新雪除雪は、ほぼ連続した降雪で、雪の深さが 10 cm を超え、車や人の通行に支障が予想される場合などに実施しています。

ご自宅の玄関前や車庫前には、新雪をかき分けていく除雪作業により、寄せられた雪が残りますが、夜間の限られた時間で、多くの道路の作業を行う必要がありますので、札幌市では、市民

の皆様、寄せられた雪の処理について、ご協力をお願いしているところです。

続いて、道路状況に応じた除雪作業について説明します。

車両の通行や気温の上昇で、路面がデコボコになった場合や、ザクザクになった場合については、左下の写真にありますとおり、タイヤショベルで路面の雪を削る、路面整正という作業を行います。

路面整正で、道路脇に寄せられる雪は、重くて固いという状況でありますので、新雪除雪とは異なり、各ご家庭の出入口部分には、出来るだけ雪を置かないよう緩和して作業を行います。

また、通行できる道幅が狭くなったときには、せり出した雪山の裾を、右下の写真にございますとおり、小形ロータリ車でかきとり、雪山の上に積み上げる、拡幅除雪を実施しています。

次に、生活道路の排雪についてご説明いたします。

排雪作業は、幹線道路や通学路のように市が行う排雪と、生活道路のように地域と市が協働で行う排雪の2種類に分かれます。

生活道路の排雪は、パートナーシップ排雪や市民助成トラック制度の利用申請をした地域のみを対象とし、1月末から3月上旬にかけて、作業を実施しているところです。

ここまで、簡単に生活道路の除雪と排雪についてご説明をいたしました。

次に、在り方検討の背景のうち、パートナーシップ排雪などの排雪支援制度の成り立ちについてご説明いたします。

写真は昭和30年代の幹線道路の排雪作業や、市民による雪割運動の様子です。

この当時から、除排雪作業の機械化も徐々に進み、札幌市では、交通量の多い幹線道路の排雪を進めてきましたが、生活道路までには、なかなか手が回らないというようなこともございました。排雪は行われていませんでした。

そのような中、地域からは、排雪により、雪解けも早くなるなど、より快適な冬期生活環境が得られるため、生活道路の排雪を望む声が多くあり、こういった声を受けて、札幌市では、2つの排雪支援制度を制度化しています。

昭和44年には、市民助成トラック制度が創設され、こちらは、町内会などの団体が主体となって、道路の排雪を行う場合に、札幌市から、年1回無料で運搬用トラックを貸し出す制度となりますが、貸し出したトラックに、雪を積み込む作業ですとか、交通誘導につきましては、申請団体が手配した業者や地域が行うものとなります。

市民助成トラック制度では、雪の積込作業や交通誘導などを地域が調整していたところですが、その後、これらの調整にかかる負担を減らすということで、より地域が利用しやすい制度として、平成4年には、パートナーシップ排雪制度が創設されます。

パートナーシップ排雪制度は、市民・除雪事業者・行政の3者が役割分担をし、連携協力しながら生活道路の運搬排雪を実施する制度となりますが、利用団体と札幌市では排雪費用を分担して作業を実施します。

生活道路の排雪を希望する場合、どちらの制度を利用するかは、地域の実情に合わせてご選択いただくものとしております。

こちらは、パートナーシップ排雪制度にかかる、地域・行政・事業者の役割分担を示したものになります。

地域の役割として、地域内の合意形成や申請手続き、作業にかかる地域支払額の費用負担などが挙げられます。

そして、行政の役割としては、申請の受理、費用の積算、作業の指示・監督、地域と分担した作業の費用負担などが挙げられます。

事業者の役割としては、実際の運搬排雪作業の実施や安全対策などが挙げられます。

このように、パートナーシップ排雪制度では地域・行政・事業者がそれぞれの役割のもと、現在まで協働の取組として進めてきたところですが、創設から30年以上が経過し、社会情勢も様々な変化をしてきている状況です。

次に、生活道路除排雪における、地域・行政・事業者の現状と課題についてご説明いたします。

こちらは生活道路の排雪作業の実施状況を表した円グラフになります。

現在、札幌市の生活道路延長は約3,800kmございますが、このうち、パートナーシップ排雪などの排雪支援制度を利用し、排雪をする生活道路の延長は、青色でお示しますとおり、全体の約7割、約2,600kmとなっております。残り約3割の約1,200kmについては、排雪をしない生活道路となっております。

パートナーシップ排雪などの排雪支援制度の利用につきましては任意となりますが、このように、生活道路には排雪する道路と、排雪しない道路が存在する状況となっております。

次に、地域の現状と課題のうち、市民ニーズの変化についてご説明いたします。

グラフは、札幌市の高齢者の在宅介護サービス利用者数と訪問看護利用者数の推移をお示したものととなりますが、平成30年度を1としたときの指数は、右肩上がりとなっております、令和4年度まで、年々増加傾向にあることが分かります。

また、食品や日用品などの宅配、ネットショッピングやフードデリバリーサービスの普及等により、宅配事業の利用も増加傾向にあることなどから、近年、生活道路に求められる、道路としての役割も変化してきており、地域住民以外の各事業者の車両なども、生活道路を通行する機会が増えていることから、生活道路に対する、市民ニーズも変化してきているということでございます。

続いて、地域の現状と課題のうち、パートナーシップ排雪制度に関する課題をご説明いたします。

左側のグラフは地域支払額の推移をお示したものです。労務費や燃料費などの上昇により、制度利用にかかる、地域支払額は平成30年度に1kmあたり、50万円を超える金額まで上昇しています。

また、右側のグラフ、こちらは町内会加入率の推移をお示したものととなりますが、緑色の折れ線で示しますとおり、町内会加入率は令和6年には、10区平均で7割弱まで低下しており、排雪費用を負担する世帯と、しない世帯の割合も変化してきているという状況でございます。こういったこともございまして、制度利用に対する不公平感が増大している状況です。

そのような中、近年の物価高騰など、町内会活動への負担軽減を求める地域の声を受けまして、札幌市では、その支援策として、地域支払額を、令和3年度の金額に当面据え置くこととし、左側のグラフの赤丸部分にあるとおり、令和4年度、5年度と地域支払額の据え置きを継続してい

ます。

一方、その年に降る雪の量などにもよりますが、1 km あたりの費用負担の支払割合は、当初 5 : 5であったところが、地域が 3 : 行政が 7 となっており、金額にすると 1 km あたり 52 万円と、約 120 万円になりますが、地域と行政双方にとって、こういった費用負担の上昇が大きな課題となっています。

続きまして行政・事業者の現状と課題として、将来的な除雪従事者の担い手不足や高齢化についてご説明いたします。

左側の表は、除雪従事者の年齢構成をお示ししたものととなります。除雪機械を運転するオペレーターや作業員ほかの年齢構成につきましては、どちらも 50 歳以上の方が 50 パーセント以上となっており、そのうち除雪オペレーターでは 60 歳以上が 19 パーセント、作業員ほかでは 26 パーセントとなっています。

このように、10 年、20 年後には、現在、除排雪作業に従事していただいている方の半数以上が、退職を迎えている可能性がある状況となっています。

また、右側のグラフは、札幌圏の建設業の有効求人倍率の推移をお示ししたものととなります。有効求人倍率は、平成 28 年度から 3 倍を超える水準で、令和 4 年度には 4 倍を超え、これは 4 人求人しても、1 人しか求職者がいないという状況で、こちらは年々悪化傾向にある状況です。

その他、働き方改革の推進による、長時間労働の抑制に向けた動きが加速するなど、このままでは、今までのような除排雪作業を継続し続けることが、困難になる可能性もあり、これらは大きな課題となっています。

次に、行政・事業者の現状と課題のうち、事業費、大雪などへの備えについてご説明いたします。

左側のグラフは除排雪にかかる事業費の予算と決算をお示ししたものです。除雪費予算は、労務費などの上昇により、年々増加傾向にあり、平成 25 年度は 152 億円でしたが、令和 5 年度には 264 億円と約 1.7 倍まで増加しています。

また、右側、大雪・異常気象への備えでは、記憶に新しい令和 3 年度の大雪で、シーズン中に 20 cm 以上の降雪が 6 回観測され、生活道路の除排雪作業が大幅に遅れるなど、市民生活にも大変大きな影響がありました。

その他、昨冬、令和 5 年度は 2 月中旬に最高気温が 10 度を超える日が 3 日間観測され、広い範囲でザクザク路面が発生し、その対応に追われる状況などもございました。

このように、今後も、限られた予算のなかで、まとまった降雪、いわゆるドカ雪や季節外れの暖気などによる、ザクザク路面にも、機動的で臨機な対応が求められるところです。

次に、令和 5 年度に行った 10 区の連合町内会長との意見交換についてご説明いたします。

生活道路除排雪の在り方検討をテーマに、昨年度、区毎に地域の代表者の皆様と意見交換を行った結果、以下にお示しするとおり、様々なご意見をいただいたところです。

主な意見といたしまして、①市民の費用負担に関する意見が最も多く、生活道路の排雪において、市民負担ゼロや費用負担軽減を望む意見が寄せられたところです。

また、②不公平感ということで、地域支払額の上昇や町内会加入率の低下に伴う、費用負担の増加など、様々な意見が寄せられたところです。

そのほか、③将来的な担い手不足については、除雪従事者の高齢化や担い手不足の課題に理解を示す意見や、その対応に関する意見が寄せられたところです。

こちらは、令和5年度にパートナーシップ排雪を実施した団体を対象に実施した、アンケート調査結果の抜粋となります。

昨年度、パートナーシップ排雪を実施した団体、1,299件を対象に、アンケートを実施した結果、1,005件の団体から回答があったところです。

そのうち、こちらの横棒グラフは、パートナーシップ排雪制度の利用にかかる申込団体内の課題の回答結果をお示ししたものです。

複数回答可としていますが、回答の多かった順に、上から「町内会費等に占める排雪費割合の増加」が438件、「地域支払額の高騰による費用負担の増加」が430件、「作業日程の変更等に伴う、案内や周知負担の増加」が341件、「町内会加入率の低下等による不公平感の増大」が228件、「作業時期の違い、早い、遅い、による不公平感の増大」が223件、「道路への雪出しや、路上駐車に関するルール・マナー意識の低下」が176件、「特になし」が141件となっています。

また、「その他自由記載」は83件、「申込団体内の後任の調整」が77件、「パートナーシップ排雪申込時の合意形成の困難化」が22件といった回答内訳になりました。

このように、パートナーシップ排雪制度の利用に際して、多くの団体で何らかの課題を抱えており、制度の見直しを望む声も多い状況となっています。

最後に、本日、第1回目の検討会で、意見交換やご議論いただきたい内容について、ご説明いたします。

ただいま、ご説明いたしました、生活道路除排雪の在り方検討の背景や地域・行政・事業者の課題などを踏まえまして、札幌市では、令和5年度より、生活道路除排雪の在り方検討に着手したところですが、本検討会の設置目的といたしまして、検討過程の透明性・公平性の確保や、市民意見の反映、様々な立場に立った多様な視点から、今後の生活道路における除排雪の在り方について、活発な意見交換を行うものとしておりまして、委員の皆様からは、在り方検討に反映する様々なご意見をいただくものとして、本検討会を設置しています。

本日、第1回目の生活道路除排雪の在り方検討会では、意見交換のテーマとして、一つ目に、札幌市の除排雪作業。二つ目に、冬期の道路環境。三つ目に、社会情勢の変化や課題。四つ目として、地域・行政・事業者の役割分担という項目を設けさせていただきました。

ご意見いただく内容は、こちらにお示したテーマ以外の内容でも構いませんので、本日、委員の皆様には、それぞれのお立場から活発な意見交換をお願いしたいと思います。

事務局からの説明は以上となります。

ここで、お集まりいただきました、報道機関の皆様、大変申し訳ございませんが、ここからの議事につきましては非公開とさせていただきますので、ご退出をお願いいたします。

8. 意見交換

○高野座長

それでは今先ほど説明いただきました、ご議論いただきたい内容ということで、4項目あげら

れておりますけれども、その項目ごとにとこの進め方は非常に難しいと思いますので、まずは最初、それぞれ除排雪に関わってきた、色々なご経験や事案というのがあろうかと思っておりますので、自己紹介を含めた形で、原委員から順番にお一方ずつ、ご自由に今感じておられること、思っていることを仰っていただければと思います。

○原委員

北海道開発技術センターの原と申します。

私は仕事の中で、除雪対策などの計画を作るための調査や計画作り自体にも参画をしたほか、制度、対策の研究等を自主的にやっております。

そういった意味ではパートナーシップ排雪制度を平成4年度に作ったときの調査、その他制度設計等にも関わってきたという経験がございます。

先ほど市長のご説明の中で札幌市の市民意識調査をやると、やはりダントツで力を入れてほしい施策が除雪ということで、第一位でずっと続いているという話もございましたが、去年の市民意識調査を見ますと、市政の中でよくやっているという項目の方でも大体40パーセントを超えていて、上から4～5番目には入っているぐらい、よくやっているという部分もきちんと見ていかなければならないと思います。

それでも、もっとやってほしいという割合が8割を超えているので、他の項目に比べてもダントツで高いというようなところがあります。

そこはやはり今回テーマにしている生活道路なのだろうなと思います。

自分自身でやってきたことを、これから議論を皆さんとしていくことになると思います。多分市民の皆さんの不満というのは生活道路の排雪というふうに書いてありますが、最終的には、かき分け除雪の中で、家の前に置いていかれる雪の問題もあるのかなというふうに思っていて、これを技術的、費用的に本当に解決できる方法があるのかというところが自分自身でもなかなか見つからない状況です。

そのような部分では、これから皆さんと色々な議論をしながら進めていかなければならないですし、当然、人件費も燃料費も上昇しておりますから、費用もまた上昇することにもなります。

そういったことを含めて、本当に一番難しい課題に取り組む検討会という気持ちでこの席にあります。

○宮浦委員

札幌市除雪事業協会の宮浦と申します。

我々の会は主に200社以上が会員となっており、主に札幌市から発注されている除排雪をしている業者の集まりであります。

我々の立場から一言申し上げるとするならば、除雪業者の代表としてここに座らせていただいているのですが、基本的に我々の会社は建設業でありまして、夏場は札幌市の道路工事、下水道工事、水道工事を主に担っておりまして、冬に関しては除排雪を行っています。

細かい問題にはなるんですけども、夏場にしっかり工事をして、会社が成り立った上で冬場の除排雪をしているという立場であることをご理解いただきたいと思います。

担い手不足等といった問題だけに注目されがちな部分はありますが、夏場の仕事を1年通して、事業が成り立たなければ、冬場の除雪ができないということを、どうぞご理解いただきたいと思えます。

そのような中で、少しでも市民の皆さんのためになるような議論を一緒にしていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

○野田委員

ソリトン・コム野田と申します。

私は手稲区で、1,600件ほどのお宅を対象に、民間排雪事業を十数年行っているということで、今回お声掛けいただいたところであります。

それに加えて、札幌市の除雪にも、西区と中央区でマルチ除雪に会社として参加しております。

また、今隣で宮浦委員がお話されたとおり、夏場は建設業として道路の舗装工事や修繕、土木工事といったことも行っております。

今回の参加にあたっては、民間排雪のいろいろな状況などを含めてお話しいたきたいということでお声がけいただきましたので、その立場を中心にお話させていただければというふうに考えております。

ただ業務として、民間から官庁の除排雪、雪堆積場も含めて行っておりますので、その辺の立場や考え、問題点、これからのことについてもお話しできればというふうに考えております。よろしくよろしくお願いいたします。

○山口委員

私は白石区役所のそばにある南郷丘町内会の会長をしております、山口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

除排雪に対しましては、やはり地域の住民の方の要望が多いということで、町内会の中でも、お金を使うとなれば、除排雪だけはしっかりやってほしいというご要望をいただいているところでございまして、そういった観点から今回、市民委員として応募させていただいた次第でございます。

また、町内会ではパートナーシップ排雪も利用しており、課題もあります。町内会の費用負担は、行政と地域で7割と3割ということで、すごく安くしていただいている、負担を少なくしていただいているのですが、やはり町内会費1年間の収入の半分は除排雪にかかっているという状況です。

このように単年度会計では、赤字になりがちな現状をどのように解決していくのかということも、生活道路除排雪の在り方を含めて検討していかなければというところでございます。

毎年いろいろな防災研修をしているのですが、ちょうど今年の1月に豪雪地域における防災のあり方のワークショップをしたところ、令和3年度のように沢山雪が降ったときには、非常時なので、学校のグラウンドや公園など、普段は排雪時の雪置き場として使用できない箇所の活用も検討してはどうかという意見も出ておりましたので、そういったことも含めて皆さんで意見交換していけたらというふうに思っております。

○白井委員

市民委員の白井と申します。

除雪で言えば、私は豊平区西岡に住んでいるんですけども、近所でここ5～6年で急速に除雪への不満が高まったのではないかと感じています。

それは何故かを考えてみると、ご近所の皆さんが高齢化しているからなんですね。

少し前までは、自分たちが健康だったから元気に家の周りなどを除雪できました。皆さん元気なうちは家の周りを除雪できるということで、よかったですね。しかしこの何年かで急速に高齢化してくると、やっぱり道路の除雪と、それから自分たちの玄関周り、間口処理など生活との接点の部分が、一番不満を感じるようになってきているのかなと思っています。

そう考えると、除雪問題は、ある面では健康問題に近いのではないかと感じています。近所の人たちが力を合わせてやれるうちはまだいいのですが、だんだん皆さんが高齢化してくるとそれが難しくなってくる。このあたりが不満の原因の一つになっていると思います。

ここ10年ぐらい私は教育大学岩見沢校で教えていました。以前は地域プロジェクトという授業を持っておりまして、冬には高齢者の家の除雪も行いました。岩見沢は札幌以上に降雪地帯ですから、地域プロジェクトを考えるために、学生が高齢者のお宅に伺って、協力して除雪をします。

もちろん授業の一環ですから、それによって地域でどういうふうに協力体制がつかれるかを考えるようなこともやっていました。

たとえば私の家の近くにも札幌大学があります。若い人たちとか、あるいは地域の健康な人たちが、なんらかの力を出し合うようなことは、これから絶対に必要になってくると感じています。どうぞよろしくお願いします。

○高橋委員

改めましてこんにちは。東海大学生物学科3年の高橋です。

今回この検討会に応募することになったきっかけですが、私は東海大学札幌ボランティアプロジェクトの学生リーダーを務めておりまして、冬期間は、南区の南沢地区で地域住民の住宅の除雪ボランティアをしているということで市民委員に応募させていただきました。

先ほど白井委員からも話があったのですが、札幌市は、学生と地域住民の頑張れる人が、あまり積極的に動けてないという側面があるかなと思っています。

昔は学生が高齢者の自宅に行って除雪の支援を行っていましたが、最近はそのようなものが、学生の気持ちとしてもないようなイメージがあります。先生たちに聞いたところ、「私達が学生のときは、住宅に行って除雪を手伝ってお菓子をもらったりしたけどね」と話していました。

今はそのようなことはあまり無いなと思います。ボランティア活動をしているのが私を含めて、プロジェクトメンバーで20人ぐらいですが、東海大学として、これはもっと上手くできるのではないかなと思っています。今日はよろしくお願いします。

○高木委員

札幌市社会福祉協議会で地域福祉課長をしております高木と申します。よろしくお願ひいたします。

社会福祉協議会が今回の除排雪の件で何か関連することがあるかなと考えると、一つは、社協として介護保険の事業を行っております。いわゆる居宅介護支援事業所、ケアマネジャーの事業所を持っていたりですとか、あとは訪問介護、ホームヘルパー、こういった事業所を持っておりますので、日常的にケアマネジャーだったりとか、ホームヘルパーが利用者のお宅に行き、サービスを提供するという事を毎日行っているわけですね。

何とか頑張ってヘルパーもケアマネもご自宅まで行きますけれども、冬期間、ご自宅に行くことが難しかったりですとか、もしくは行ったとしても近くに車を停める場所が無かったりですとか、そういったことで、かなりサービス提供に困難を抱えているというところは実際あります。かなり厳しい中で何とか今までやってきたという思いです。

もう一つは、私達は地域福祉として、ご近所の支え合いで住みやすい街作り、そこで住み続けられる街を作っていくという事業も行っています。

その中で、福祉除雪という事業がありまして、ソリトン・コム野田社長にも、災防協で企業としてご協力いただいておりますし、それ以外にも、除雪の協力員として住民の方にもご協力いただきながら、地域の中での除雪の助け合いというようなものも制度としてやっているところです。

このところ、札幌市内6,000件ぐらいの方が福祉除雪を利用して、基本的に敷地内で、玄関から間口までの除雪を行うというような助け合いのシステムをやっているところ。また、今はなるべく住み慣れたその人の自宅ですらでも住み続けられる街を作っていくというのが大きな福祉の流れになっています。

そう考えると、やはりその方が家から出られないといけないし、その方の家の前に誰かが行かないといけない、そういう環境が必要だというのは、日頃感じているところであります。

○有田委員

東月寒地区町内会連合会ということで、地域の除排雪のことについて、ずっと見てきた立場でもございます。町連会長を務めて15年ほどになります。

福祉除雪も様々な検討がされているというお話がたくさん出ていましたけど、いろんな変化があって、それに対してどうやって対応していくか、これも色々な知恵を出し合っていたいだきたいと思っております。

除雪連絡協議会というのがシーズン前後にありますけども、10年ほど前は苦情大会のような状況も見受けられましたが、業者さんも努力されて、行政の窓口の対応もしっかりされていって、本当に変わってきたと感じます。

今は除雪連絡協議会での不満は少なくなりました。困ったという声は確かにありますが、それは個別にそれぞれじっくりと対応していただいて現場の努力も非常に感じております。ただやはり地域の住民としては、色々な変化がございます。

高齢化という問題があり、白井委員や山口委員が仰る通り、パートナーシップ排雪につきましても、年々単価が上がっているという課題があって、最初は5対5の負担割合で、そこまでもなかった負担感が非常に高まってきています。

当地区の調査では町内会費全体に占めるパートナーシップ排雪費用の割合が3割、5割、それから大きなところは7割近くになっている町内会もあります。

そうなるともう町内会活動ができないという課題も出てきています。その中で、実証実験で色々なデータを積み重ねてきて、各町内会のご意見も出ているところですけども、除雪方法については、非常に理解が進んでいると思います。

やっぱり除雪に伴っての間口処理は大きな課題だと思います。技術でカバーしようとするれば多分難しい話です。福祉除雪もございますけれども基本的に協力員の人数は足りないですし、このことを一緒に考えると、近所の助け合い、地域福祉の課題にもなっております。

ただ除雪対策だけではなく、いろいろな福祉の分野を考えたら、高木委員も参加されているので、その辺の知恵を活用させてもらいたい。

地域活動でも、普段の助け合いから見える関係作り、それが直接、除雪のクオリティを上げていく力になってくる、地域力を上げていく、そのように色々なことを感じているところです。

オペレーター不足という大きな課題に直面しながら、ただ冬になれば雪は降りますし、道路の除雪には時間がないわけですから、質とか量を保持していこうかと思えば、IT化ですとか、外国人の方の力を借りなければ維持できないということは、きっと出てくると思います。

そのような場合に、いかに地域の生活を守るか皆さんの知恵なのかな、ということを感じております。色々な形で勉強させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○高野座長

はい。ありがとうございました。

一通り皆様からお話を頂戴いたしまして、それぞれ除雪を実際に行っていく側の方、それから町内会の方でパートナーシップ排雪の一つの役割分担として、色々なところでこれまで活動されてこられた方、さらに社会福祉ということで介護や在宅サービスなど、1回目ということで多様なご意見を頂戴できたと思います。

そこで、まずは原委員にお伺いします。パートナーシップ排雪の制度設計をされたということで、30数年前に制度設計されたときに、それまでは貸し出しトラックという制度があって、そこから町内会と行政が費用を半分ずつ費用を出し合って排雪を行っているという制度については、どういうふうにとどり着いたのでしょうか。それから課題や問題はあったのでしょうか。

○原委員

もっと以前はトラックを貸し出す制度と積み込む機械を貸すような制度があった記憶です。いずれにしても、当時もそれほど、貸し出しダンプトラック制度を使う割合というのは高くなかったです。ですがいわゆる生活道路の除雪や排雪に関する要望というのはずっと高かったです。

それに対して、どのような方策をとろうか考えたときに、生活道路を1度全て公費で排雪すると、当時試算で30億円ぐらいの費用がかかるという状況でした。当時、全体の除雪費が50

億円でした。

それを、まず幹線道路等をレベルアップするために 100 億円かかる計画を作っている中で、生活道路もレベルアップして 130 億円まで除雪費用を増やすというような計画がありました。市側として幹線道路の水準を上げる、プラスアルファで生活道路も全部市側で担うというところは、生活道路の位置付け的にもかなり受益者が限定されていくという面があり、なかなか決断出来なかったところもあったと思います。

なおかつ、間口を含めた雪になると、ちょうど公道とプライベートの敷地での中間地域のような場所になるので、そういった意味ではお互いに負担した形で、市がコントロールすることによって、全体として除雪車等も効率的に運用できるのではないかというような経緯で制度設計に至ったというふうに記憶しております。

○高野座長

いわゆる生活道路の排雪に対して町内会がお金を出すということについては、そんなに大きな反対などはなかったのですか。

○原委員

生活道路、間口の排雪をやりたいと思う町内会の人たちに手を挙げていただくという制度設計で全員やってくださいということではないです。排雪を希望する地域がやっていくということで徐々に増えていきました。

パートナーシップ排雪に取り組む町内会の数というのは現在も増えていっているのでしょうか。それとも、大体もう数的に頭打ちという感じなのでしょうか。

○事務局（若林事業調整担当課長）

頭打ちで同じぐらいの件数となっています。

○原委員

お話を聞いたときも 1 キロ 50 万円でしたので、1 シーズンに町内会側で負担しているのは総額で 10 億円程度でしょうか。

それに対して市側が 30 億円ぐらい出しているため、トータル 40 億円ぐらいで生活道路の排雪が行われていますが、生活道路全体の 3 割は排雪支援制度を利用しておらず、排雪をしてないということになるので、もし残りの 3 割の生活道路を排雪すると、50～60 億円ぐらいかかるという認識でよろしいでしょうか。

○高野座長

はい、ありがとうございます。

資料 16 ページの、業界全体の事業費の推移が予算ベースでは 264 億円になっていますけども、これは要望やニーズに応じて、更に積み増しすることが考えられるのか、あるいはかなり厳しい数字で、もちろん多少増減はあるのでしょうかけれども、ある意味上限として考えていく

べきなのでしょう。この辺の感覚的なものとしては、ざっくりとしたお話で結構ですので、だいぶ厳しい状況なのかどうかということについてはいかがですか。

○事務局（茂木雪対策室長）

除雪予算につきましては、令和4年から令和5年にかけて少し目立って増えておりますけれども、令和3年度に大雪がありまして、これを踏まえまして、今後こういった大雪があっても何とか交通は確保しなければならないということで、増えております。

今後は令和3年度ぐらいの大雪ということであれば、この予算の中で何とか対応していけるのではないかなというような額になっています。

ただ労務費は近年も上昇しておりますので、その部分については、今後も上がっていけば、作業量は変わらなくても費用が増えるので、そこは対応していかなければと思っています。

一方で生活道路については、全部やれば70億円ぐらいで、という話が原委員からありましたけれども、もう一つ大きな課題としまして、除雪事業者、担い手の体制もありまして、費用をどんどんかけていけばできるかという、そこは宮浦委員からお話を聞いていただければと思います。なかなか予算だけの話ではいけないところもあるのかなと思っています。

○高野座長

はい、ありがとうございました。

今お話が出ておりました、担い手、除雪を実際にやっていただく人や、あるいはそれらの機械を含めた資源が、将来を考えたときにどういうことになっていくのかという辺りについて、技術革新といいますか、色々なICTを使ったこともあるのかもしれませんが。

その辺については、宮浦委員や野田委員、どう思いますかね。

○宮浦委員

我々建設業の担い手不足含めて、現状確かに厳しいということも間違いありませんけれども、我々はその中で健全な会社経営を行い、機械も人も揃え、除雪に対応しているのは現実であります。

その中で、今後のことを考えると、今50代以上が半数以上いらっしゃるということを踏まえると、5年後10年後どうなるんだという心配は確かに、今後の課題であるのも事実であると思います。

ただ、今直面してるような、長い間で予算が上がっているということも、人件費が原因というふうになっていますけれども、我々企業からすると使っている除雪機械だとか燃料費含め、全てのものにおいて高騰してる部分があります。

確かに予算だけ見るとこれだけ上昇していますが、実際10年前、我々が仕事をしている作業内容と現在の作業内容では、ちょっと極端ですけど大きな差はないです。

今までと比べて倍以上動いているだとか、それほど大きな変化がない状態の中で、これだけ予算がかかってきているというのも、また現実なのかと思っております。

冒頭でお話させていただきましたが、我々としても建設業が主の業種でありますので、年間

を通して夏場の工事を含めて、安定した企業経営が成り立たなければ機械の更新もできませんし、担い手の人の確保もできないというのがこれまた現実であります。

なかなか除雪のオペレーターという問題が話題にはなりがちですが、それだけではないことをご理解いただいて、我々も当然その中でしっかりと企業経営をしながら、除雪に携わって行かなければいけないというのが現状であると思っています。

○野田委員

今回、この検討会に参加させていただくにあたって、社内で、当社として色々とシミュレーションしてみました。

当社は民間排雪で週1回、シーズン12回、雪が降っても降らなくても必ずお宅に回って雪を運ぶということをやっております。

その中で近年高齢化が進んで、やはり空き家が増えてきたりとか、亡くなった方の息子さんたちが、家はそのままにして排雪をやめるといったことで、連続して契約いただいていた町内会さんとかも歯抜けになってきています。

費用面でも我々も事業としてやっているもので、年々、民間排雪の単価も上がっていったという状況で、費用負担が大きくなったのもうやめますといったお話をいただいている中で、我々としては正直、民間排雪を大いに営業してどんどん広めていこうといった態度は一度も示したことがなくてですね。

地域のためにできることがあればということで、他社から事業継承をした中で、地域の方々が10人集まれば費用単価を安くできる制度を導入して、契約の形態を変えたらどうかとか、そういう提案をしながら、地域の方々に少しずつ広まって、最初は700件程度だったものが、今は1,600件ぐらいに自然に増えていった状況がございました。

その中で、宮浦委員とも同じように、当社も札幌市のパートナーシップ排雪をやっております、その中での課題も感じております。

やはり、基本的に溜めてから運ぶというのは、非常に非効率な部分があるかなということと、先ほど札幌市が仰っていたように、マンパワー的にお金を積みばできるものかといえばそうではないというのもあります。

パートナーシップ排雪というのは、例年2月から始まって3月上旬、中旬ぐらいまでに行われるものですが、まず2月まで地域の方が我慢しきれなかったり、あるいは順番に行っているのに、3月、最後の方になる地域の方々もやはり不満があったり、かといって、2月に排雪した地域の方は、2月中から3月の間に雪が降ってしまうと、排雪後、また雪が溜まり、排雪した意味がないと言ったお声も沢山あるというふうに考えてるので、私どもとしては、別の方法もやはりあるんじゃないかならうかと。

民間排雪とパートナーシップ排雪との、中間的な方法があるのではないかとということで、また皆様の意見を聞きながら、その辺をお話できたらなと思います。

○高野座長

今のお話で1,600件のいわゆるパートナーシップ排雪とは別の形で、民間で請け負っておら

れるということですが、パートナーシップ排雪をやられているところでも、プラスアルファで民間にお願いしているということですかね。

○野田委員

先ほど町内会さんというふうにお話をしたところですけども、個人排雪は町内会さんから直接ご依頼いただいているものではないです。

個人の方や地域の方、10件だったり20件だったり、大きい団体ですと50件ぐらいになったりはしますけども、パートナーシップ排雪で申し込む団体とちょっと単位が違うというのがあります。

当社で民間排雪している1,600件の中で、パートナーシップ排雪もやっているのは大体20%ぐらいです。

○原委員

1点質問したかったのですが、除雪事業をしている立場として、例えば生活道路を現在のかき分け除雪だけで運搬排雪をしなくて、一応1シーズン車両そのものの通行は、確保できるのですかね。

というのは、例えば町内会全体の合意形成が難しくなっているので、町内会でパートナーシップ排雪をやめると、自分でやりたいところは、野田委員のところのような個人排雪で、例えば補助金を出してやるということも考えられます。

しかし、道路は線的なものですから、個人排雪をやらない人もいます。やらないところは、どんどん環境が悪くなっていくと思います。

その状態で、例えば福祉用の車両とか救急車とか消防車だとか、その辺の通行の問題は無いかどうかというところは、除雪をしている方としてどうですかね。

○宮浦委員

現実的に基本的にはやらないと厳しいのも事実ですけども、町内会によっては町内会費の問題だとか、予算の問題があって、やっぱりやりたくてもできないという状況が起こっているのも事実でありまして。

そういうところで緊急車両の問題含め、今まで冬を越してきた地域もありますし、当然我慢されているところもあるのもまた事実ですが、ただそこはどうしても周りの状況や、交通、緊急車両の問題もあると思います。

現実的には、そのまま放っておいて大丈夫かと言われると非常に厳しい。元々排雪されていなかったところに関して、今までと違うのは、若干郊外に行くと空き地が多い場所があると、決して今はそれがレギュラーではないですけども、昔はそういうところに雪を押し込んで、周りの雪の山を少し下げておく等の対応で何とか凌いでいた部分はありました。しかし現状としてこれだけ排雪が広まって、緊急車両など、色々な条件を踏まえると、やらないという選択は厳しいのかなというのが現状だとは正直思います。

○高野座長

市の方にお聞きしたいのは、制度として 33 年間程度パートナーシップ排雪を続けられてきたわけですが、この間、仕組みとして、細かな点でも結構です。どのような工夫をしてきたのでしょうか。

それから先ほど原委員の方から、よくやっているというご意見もあるという話で、今年の冬なんかは本当によくやってるなという感じはしたんですけど、生活道路の排雪だけに関わらず、これまでに除雪のやり方としてどういったような工夫をされてきたのでしょうか。

色々と基準の見直しなんかもだと思えますし、重点の置き方なんかもあろうかと思うのですが、その辺についてどういう点で工夫をされてきたかなとご説明いただけますか。

○事務局（櫛井事業課長）

生活道路の新たな除雪方法の試行というのを令和元年から、一部地域で取り組んでいるんですけども、何をやっているかといいますと、まずは出入口処理の市民の方の負担軽減で、それをやるのに何をしたかといいますと、通常 10 センチの降雪で新雪除雪を入るところを 20 センチに、20 センチ降った後にどういう除雪をしたかといいますと、圧雪除雪と言って、踏みつける除雪を行いました。

通常で言えば、左右にかき分ける除雪をやるので、皆さんの出入口前に雪がうねとして残るんですけども、踏みつけることでそのうねの量が軽減されるということで、市民の方の負担軽減に繋がるだろうといったことがまず一つです。

そして、20 センチの出動基準に変えたことで、新雪除雪の出動回数が減るということもありますので、事業者の負担軽減にも繋がるのではないかと、といったことで、この二つで大きなところを取り組みました。

ただ、圧雪除雪にするということは路面の圧雪が厚くなりますので、路面を削る作業が出てくるだろうということで路面整正の回数を増やしました。

しかし、それを増やすということは左右の雪山が大きくなりますので、その雪を持って行く排雪回数を少し増やさなければならないということで、パートナーシップ排雪ほどの排雪ではなく、削った雪で左右に出来た雪山を持っていくという簡易排雪を、2 回設定したんですけども、シーズンの中で 2 回排雪に入るというのが、今までしていなかったということもあって、事業者の負担になったのではないかと、一旦令和 5 年度をもってその試行というのは、停止させていただくことにしました。一旦必要なデータが収集できたということで令和 5 年度に整理させていただきました。

○高野座長

それは大規模な範囲でやられたのでしょうか。

○事務局（櫛井事業課長）

各区の中で 2～3 地域で試行したというような形です。

○高野座長

その辺何かお気づきになったことなどありますか。

○有田委員

(豊平区内でも) 2~3地区でやっていました。色々な形で、少し厚めに雪を残して左右を広くする方法と、下をしっかり削り取るから、雪山を大きくする方法とどちらがいいのか、試してみてどうだったのかというようなデータを取っていたと思います。

○高野座長

そのようなやり方を工夫するというのも今後ありうるということですね。

それからもう一つ話題となっていたのは、高橋委員や白井委員が仰ってくれた、いわゆるボランティアといいますか、特に若い学生さんのような方が、ご近所の方や、あるいは、全体として福祉除雪に繋がるかもしれない、高齢者の自宅で除雪するということ。

これは制度としては何かそういうものは福祉除雪含めてどのようなものがあるかご説明いただけますか。

○事務局(櫛井事業課長)

雪対策室では除雪ボランティアということに取り組んでおります。

主体は社会福祉協議会さんの方でやっていただいているのですが、その取り組みをやりたいと言って手を挙げていただいた企業さんと、社会福祉協議会さんのマッチングをお手伝いさせていただくというようなことを、雪対策室の方でさせていただいております、ホームページの方でも除雪ボランティアでこういった取り組みやっていますよと、やっていただいたところは企業さんを写真で掲載させていただいたりですとか。

その年にもよりますけれども、シーズンで4社か5社、そういった協力をいただいて今も継続しているところでございます。

○高木委員

今お話いただいた通りですけれども、ご紹介いただいた企業さんですとか、その他の企業の組合さんだとか、ボランティアをしたいと仰ってくださるところはいくつかあるので、そういったところを紹介させていただいて、通常なかなか行えない除雪、例えば家の裏側、勝手口側、灯油タンク周りや屋根から落ちた雪などをごそっと1日で除雪をしていただくというようなボランティアには入っていただいています。

日頃やっている福祉除雪は、やはりあくまで敷地内の一本道を作るという除雪になります。

ですので、だんだんと雪をよけていくうちに、敷地内だけでは雪を置けなくなってきます。

それで、それこそ民間排雪を頼んでいらっしゃる方とか、パートナーシップ排雪が入ることがあれば、改めて雪を置く場所が増えたりするものですから、やりやすくなるんですけども、そうではない家に関しては、協力員の負担がだんだん大きくなっていき、どこに雪を積んでいいかわからないというようなことが、毎年ある程度発生することかなと思います。

○原委員

地域協力員は、一般の札幌市民ですか。

○高木委員

そうです。協力員をしてくださっているのは、一般の地域の協力員、個人の方である場合と、企業の場合などがあります。

このほかにも、NPO 法人のようなところですか、そういう団体が受け付けているところもあります。

○原委員

それが一軒についていくらという形で、ひと冬、雪が降って除雪車が入ったら作業に行くという形の仕組みですか。

○高木委員

基本的には除雪車が入った日に行っていただいて、一本道を作る作業をしていただく。年間活動していただいて1シーズンで1件につき21,000円を、協力の活動費としてお支払いする。

○原委員

個人のお宅の方の費用負担もあるのですよね。

○高木委員

個人の方もご負担がありまして、5,000円かもしくは1万円。生活保護の方の場合、負担はありません。

○高野座長

それから高橋委員の方でやっておられる事柄をもう少しどういう活動をしているか、あるいは今後展開していきたいことを教えていただけませんか。

○高橋委員

私達が行っている札幌ボランティアプロジェクトの除雪というのは完全に独自のものです。

私達は、独自で南沢町内会の人達にご協力いただいて、町内会で話し合うときに、どの地区の高齢化が進んでいて、自宅敷地の除雪もできないというところを、ピックアップさせていただいて、そこのお宅に直接電話をして、「除雪に何日何時に行けますよ、無償でやりますけどどうですか」という連絡をしている。

今の時代にすごく効率の悪いようなやり方かもしれませんが、こういった形で直接連絡をして出動している。

現地には除雪のスコップ等を持っていく。昔は走っていたんですけど、今はタクシーを使っ

ています。これにはすごくお金がかかっていますが、そういうやり方で今出勤しています。

授業の合間となるとやはり全然活動できないところが一つの課題だと思っています。

学生なのでテストもあり、それこそ雪が降る期間がテスト期間と重なってしまいます。タクシーを使うにも大学側の経費がかかっています。

それから、現地に行ってから、一軒一軒の対応時間もそれなりにかかります。例えば住民の方からは、多くは玄関から道路までの1本道を作ってほしいという依頼が基本なんですけど、例えば家の中から庭が見えないので、庭の高くなって雪をどかしてほしい等の要望もあり、効率がすごく悪い状態で他のところを回れないという現状もあります。

そこで私達が考えるのは、それこそ（かき分け除雪後の）置き雪の処理です。いくつか話にも出ていた置き雪問題、置き雪だけを除雪してあげるということでしたら、すごく効率よく回れると思います。

置き雪だけを処理するだけなら、(札幌ボランティアプロジェクトの)学生20人ぐらいでも沢山の範囲を回れると思います。でも1本道を丸々やって、さらに庭の手入れのような作業、これをやっていたらすごく時間がかかるので、どうなのかなということも一つあります。

○高野座長

なるほど、その辺はまだまだお願いする方とお願いされる方で、ルールを決めのところがないので、かなり沢山のことを要求する方もおられるんですかね。

○高橋委員

ルールが無いから、自分たちが決めないといけないなと思っていますが、大学生で勉強もあるということで、そんなにしっかり決められないというのもあり、かなり効率が悪い現状です。

○原委員

生活道路のかき分け除雪、除雪車の出勤回数はどれぐらいなんですか。

○事務局（若林事業調整担当課長）

15~20回程度です。

○原委員

そんなに出ているんですね。

その15回から20回のタイミングで、ボランティアがひと冬に多いときは20日間ぐらい。学生としてそこにパーマネントに出れるのかということはどうなのでしょう。

○高橋委員

大学生の身として確かに体力的とか、スケジュール的にはきついかもしれないです。ただ、やはりみんな何かをするにあたって、大学生、学生というのは何か欲しいと感じます。

お金と言いたいです。私が考えたのは単位、授業として取り組むということが一つありま

す。それから、色々な方に聞いてきましたが、大学生1人当たり、何百円でもいいので、商品券などはどうなのかなと、それこそプレミアム商品券のようなもの。

そういったものを何かをするにあたって、何かあげないとやらない状況もあります。

私達の大学でも、(札幌ボランティアプロジェクトのメンバーは)全体で20人程度。学生が嬉しいのは単位ですよね。何か授業に組み込めたらいいかなと思っています。

○原委員

もうそのような大学もありますよね。ボランティアをすると単位をくれるところ。

○高橋委員

私達の活動に対しては単位をくれる等の取り組みはない状況です。

札幌市からは、除雪道具の支援とかをしていただいておりますし、ありがたいと感じますし、学校からは活動に関する支援金は頂いています。

そういう各方面からの支援制度が整ったら学生がすごく動きやすいのではないかと。あんなに動ける学生がいるのに、動いていないのは勿体ないかなと思います。

困っている地域住民の方は非常に多くて、私達が除雪をするとすごく喜んでいただけるんですよ。このような活動は学生にとってもいい経験だと思うので、何かできたらいいかなと思います。

○有田委員

やっぱりボランティアの担い手確保ということで、学生さんの活用、地域で色々なことで活躍してもらいたい。

確かにボランティアの単位もいいですが、それこそ就職のときに評価していただいたり、そういったこともきちんと制度化するのもいいのかもしれないと。

先ほどのボランティアの話ですけれども、雪対策室でボランティア除雪と言っていましたが、これも数件単位です。

各地区の社協もいわゆる福祉除雪ということで募集してやっています。一人暮らしの方が中心になると思いますが、例えば、東月寒地区では21,000人いますけども福祉除雪が50数件程度です。

それも他の地区からすれば多いぐらいということで、やはり除雪の仕方の変化や高齢化とか、大きな除雪環境に対応してということを考えてたらボランティアの人も、圧倒的に数は足りなくなります。

ですからある程度は制度化して、町内会同士で助け合っていけば、例えば年間なにがしの補助金が出るみたいな形で、土木と福祉と市民活動では予算の出所は違ってくると思いますが。

目的を一緒にして、除雪方法、特に間口処理の地域の助け合いを考える。これに対応していくにはやはり制度的な、町内会活動の中にそんな活動に対して予算をつけてもらうような役割ということも一つかなと感じたところです。

○高野座長

白井委員、山口委員。ボランティア、それから民間にお願いしているというところの話も出ておまして、その辺いかがですか。

○白井委員

私も以前は企業に勤めていました。企業は昔の言葉で言えば CSR、企業の社会的責任が問われています。今の言葉で言えば CSV、企業が社会価値と経済価値を両立させることが重要という流れだと思います。札幌なら、例えば商工会議所さんが加盟企業に対して CSV の一環として地域の除雪にもっと協力できないだろうか、と呼びかけることが必要だと思います。企業は今どれだけ社会のためになれるかというのは、株主総会などで説明する機会が増えています。そういった地域への協力は、例えば年に数回数十人単位でやるだけでもずいぶん違うと思います。

それからもう一つは、やっぱり個人や家庭ですね。冬、スキーに行く人はいるけれど、もっと家族で地域の除雪に協力していい。もっと家庭単位で地域や世の中に役に立つことをしようよ、といった呼びかけがそろそろ必要なんじゃないでしょうか。

今いろいろと皆さんのお話を聞いていて感じたことがあります。除雪というのは「除く雪」なんだけど、「助ける雪」でもあるなと思いました。

「除雪は助雪」のように言えますね。「助ける雪」でもあるということで、何か札幌ならではの、ボランティアのあり方みたいなものを、雪を通して作っていくことはできないのかな、と感じています。

それから、例えば富良野では、一つ自分の本業としての仕事をしながら農業体験もするようなワークシェアがされていますよね。そういったワークシェアのような形をとって、一つはリモートワークをしながら街の除雪に対して協力するといったような動きを作れないかと、意見を聞きながら思っていました。

○山口委員

私も今いろいろお話を聞いていて、本当に大学生のボランティアの方とかが、除排雪を手伝ってくれたらありがたいなというふうには思いますが、白石区は唯一札幌市の中でも大学等が無い区で、なかなかみんな他の地域の大学に行ってしまうというところでは、大学生の担い手がちょっと少ないのかなと思っているのが一つ。

企業さんのボランティアというところでは、札幌市では、スマイル認定企業という制度があって、企業さんがその地域に貢献すると、お金もそうですけれども、回数によってそれに認定してくださるということが市のホームページにも掲載されていました。

そういったところも認知度をアップさせて、企業さんに協力していただけるようなことができないかなというふうに思います。

もう一つは、先ほど高橋委員が仰られました、大学生も何かをやったら何か欲しいというところでは、町内会の担い手も同じですね。

やはり無償で、というのがなかなか難しくなっているのので、1回活動したら商品券などというようなことも仕組みを考えていかなければならないなど、そういったところで、一つ

意見が出てきたのが、生活道路の除雪をゲーム感覚にして、スノーダンプなどでみんなで競争をして公園に置いてくる。

そして終わったらなにか景品を渡そうとか、そういうふうな取組もいいんじゃないかという意見も出ていました。

昔は、家の前の除雪をみんな自分たちでしていたと思います。今は集合住宅が多くなってきていて、そういった感覚が少し薄れてきているので、また少しみんなでやろうよというようなところに戻すのも必要なのかなというふうには感じておりました。

○高野座長

いろいろ非常に厳しい状況で予算も上限ぐらいまで来ている、それから除雪をやる側の方で高齢化、担い手が不足して大変だということもあります。

それから町内会の方でも加入率や集合住宅が増えてきたこと、そういう状況もある中では、今の状況をより良くするためには、あらゆる手段をまず考えてみて、それを組み合わせたり工夫したりするという発想がやはりどうしても必要になるのではないかなと思います。

その一つとしては野田委員の方で、年に一遍2月か3月に生活道路の排雪を、パートナーシップ排雪でやるということではなくて、民間排雪の方で、例えば年に何回ということ、定期的に排雪をやっている。ただし、お金は個人の方から払うというようなやり方もある。

こういうものも、工夫の一つとしてどういう形かで取り入れる可能性もあるでしょうし、札幌市が、試行されたような、いわゆる踏みつけの除雪をして拡幅をやってというような、除雪の仕方による工夫もあるでしょう。

あとはボランティア除雪であったり、あるいは自分たちがもっとどうやるかということであったり、そういう努力体制をどう構築していくかということ、あらゆる手立てを総動員するのも一つではないかなと思います。

あるいは、例えばコンビニやスーパーでも大きい駐車場があれば、その駐車場は除雪を朝やります。そのような除雪車を少し工夫して、周りも少しやっていただくとか、そういうことも、ひょっとしたら何かあるのかもしれないですね。

まずは初回の検討会としては、今日の議論の中で出てきて、それをどう組み合わせていくかというようなことかなと皆さんの話聞いて思いました。

この他に、こんなことを考えていて、今後の在り方検討の俎上に載せてみたらどうかというものが何かあれば、残りの時間で少し出していただきたいと思います。

○原委員

私は非常時というか、令和3年のような異常な雪の降り方とそうではないときは、しっかり分けて考えることが必要だと思います。

分ける上でも、やはり除雪におけるルールみたいなことは、しっかりと打ち出した方がいいと思います。それというのはパートナーシップ排雪制度にしても個人排雪にしても運搬排雪をやると多分想定外の雪が出てきます。

道路以外の、家の裏や屋根からみんな雪が出てくる可能性もあって、想定していたダンプト

トラック以上の台数が必要になるというケースは、多々あると思います。

その辺のことをやっぱりお互いにきちんとルール化しないと、なかなか考えたようにいかないと思います。

やる方もこの量なら多分トラック 10 台でいいですねというのが、実際行ってみたらトラック 50 台かかりましたというような、その日のうちに排雪作業が終わらないようなことになってしまいます。

そういうことを住民との間に、できるかどうか分かりませんが、強制力のあるルールみたいなことをある程度考えるぐらいのことがあっていいのではないかなと思います。

特に非常時においては、アメリカではかなり個人的な行動が制限されるようなルールがあって、それに違反すると罰金を取られるぐらいのところまであります。

ですから特に非常時においては、社会活動を 2 日ぐらい完全に止めるぐらいでもいいのではないかと。逆に今コロナの影響でオンラインやそういったことができる人たちもどんどん増えているので、確かにエッセンシャルワーカーみたいな人はいますが、とりあえず 2 日くらい家で仕事できるような体制にして、その間はもう徹底して除排雪優先でやりますという、何かそういうふうなことも含めたルールを、多少強制力を含めて考えるべきじゃないかなと、個人的には思っています。

○高野座長

豪雪時非常事態宣言みたいなものでしょうか。

○原委員

運搬排雪についてもそれなりのルールを持ってやらないと、しかもちょっと強制力のあるものでないと。除雪条例みたいなものはどこかにあるのでしょうか。

○事務局（櫛井事業課長）

旭川市が条例として制定しています。

○原委員

ただ強制力となると、そうでもないですね。

○事務局（櫛井事業課長）

何らかの強制力を持たせている条例ではなくて、大雪のときに連携を深めていくとか、ルール・マナーを守っていただきたいといった条例であったはずです。

○白井委員

ここ数年で家庭用の除雪機がずいぶん増えてきています。手作業のシャベルではなく、そのような機械を利用する時代になってきていて、たいへん便利です。

近所で家庭用除雪機を使っている方が増えてきたので、これをうまく町内として活用すれば、

もう少し小回りの利くような除雪のあり方ができるのではないのでしょうか。

札幌市が町内に対して、性能のいい家庭用、町内用除雪機の有効活用を図っていけば、スポット的に不便になっているところへの対応が可能かもしれないと感じています。

○高野座長

はい、ありがとうございます。歩道除雪では機械を貸与しているところがありますよね。

○事務局（楢井事業課長）

あります。合計で40台です。

○高野座長

それは歩道除雪のみの使用ですよ。

○事務局（楢井事業課長）

そのほかにも、ゴミステーションですとか共同で使えるようなスペースでお使いになる場合に貸与しています。

貸与は40台ですが、その後に購入補助にも繋がるようにということで、まずはレンタルでお使いいただいて、購入したいというところは、50万円を上限に購入費用の半分を補助しています。

○高野座長

私も実際その機械でやっていて、お隣の方までやってあげようかなと思うんですけど、下手にやって、余計なことをしているというふうに言われても困りますよね。

例えば1台の機械を何戸かでシェアしてやるということも、自分で買ったものなので、なかなか相談するのも大変です。

その辺のルール作りがあれば、向こう3軒で共用して使うというのは、雪の投げる場所があれば、そういうことも工夫としてあると思います。

○野田委員

我々は機械除雪や排雪ということを考える立場ですけども、皆さんのお話を聞いてると最初白井委員も仰っていた間口処理。雪を残して家の前に固い雪が置いてあって、高齢の方はそんな重たい雪は自分たちでは除雪できないんだというような、間口処理や間口エラーに関する市民の声が除雪センターでは一番多いです。

例えば、我々は間口処理をすると決めていて、間口を処理できなかったときのことを間口エラーと呼んでいますが、その一方、一般的なかき分け除雪で残していった雪をなんとかしてほしいといった市民の声をいただく中で、どう処理していくかというところ。

やはりボランティアの方も間口処理だけの作業でいいと思うんですよ。

先ほど高橋委員が言われたように、間口処理だけでしたらもっと広範囲に、件数をやれるの

にとか、あるいはCSRとかCSVとかで、企業の方々が間口だけ、排雪まではいかないけど、除雪だけでもやっていただくようなことを組み合わせれば、少しお互いに負担軽減できて、広めの地域をカバーできるようになってくるのではないかなと、今日聞いた中で気づきました。

○高野座長

タクシー関連の方ではライドシェアを導入する、しないの議論がありますけど、そういう意味では間口除雪についてもそういうふうにボランティアといいますか。

ですがライドシェアはきちんと料金を支払って収入を稼げる。そのような意味では仕組みの中で何も無料でなくても、もちろん高すぎるのも問題ですが、少しお金をもらうですとか、あるいは商品券をもらうですとか、そういう仕組みになると、お互いに気持ちよくできるかもしれない。

交通の方ではボランティア輸送という。無料にすると逆に気が引けてお願いできないということも考えられます。

お金を払った方が気持ちよくやってもらえることもありますよね。そういうライドシェアならぬ間口除雪シェアみたいなものも一つの制度としてはあるかもしれません。

○高木委員

今のお話で、福祉除雪でも間口部分は対象になっています。

間口はかき分け除雪で溜まったうねの部分を1.5m幅で除雪します。福祉除雪も協力員の方には、21,000円お支払いしていて、ある程度の活動費は出ていますが、やはり全市で6,000件ぐらいの利用者がいらっやって、それに対する協力員さんが、企業の方にもたくさんご協力いただいている中でも、もうかなり厳しくなっているという状況は実際あります。

利用者が仮に今後さらに増えたときに、果たして協力できるのだろうかというのは、本当に毎年毎年不安になりながらやっているような状況であります。

基本的にはひと冬通しての活動なので、年末年始も雪が降ったら行っていただくというようなルールでやっているの、なかなか新たに参加してくださる協力員さんが見つからないという状況ではあります。

○高野座長

そういうあたりで大体皆さん方よろしいでしょうか。

こちらがよろしければ事務局の方で聞いていて、何かこういうことについてということがあったり、あるいはご感想でも結構ですが、お話いただければというふうに思いますが、いかがですか。

それでは今日の懇談としては終了いたします。事務局にお返しいたします。

9. 挨拶

○事務局（若林事業調整担当課長）

皆様、長時間に渡り、精力的なご議論ありがとうございました。
閉会にあたりまして、建設局長の萩田よりご挨拶申し上げます。

○事務局（萩田建設局長）

改めまして建設局長の萩田です。本日は朝早くから長時間に渡りありがとうございました。
持続可能な生活道路除排雪の在り方検討会にご出席いただきまして本当にありがとうございます。

また高野座長をはじめとして、各委員の方々、活発なご意見をいただきまして本当にありがとうございます。

皆さんにいろいろご発言いただいて、まず感想ですが、今回9名の皆さまについて、非常に素晴らしい方々にご出席いただいたなということで、ありがとうございます。

今年度中に、本検討会は4回、あと残り3回ほどありますが、引き続きご意見を賜ればというふうに考えております。

今回いただいた意見の中で、まず会議の方から、家の奥行までの除雪についてです。

もちろん生活道路の除排雪をどうするかというのも大きな課題ですが、そういうことから派生しまして、高橋委員ですとか、高木委員、臼井委員の方から、ボランティアの関係、特に地域ももちろん、ボランティアの方々自体も高齢化されているということ、これをどうするかとか、地域とボランティアでなかなか距離が縮まっていないという辺りの問題、あとは有償ボランティアについてご発言をいただきました。

有田委員、山口委員の方からは、いろいろ町内会の方でも、お金の関係でご苦労をおかけしているということで、皆さんの中で、アイデアをお出しいただいているということ、あるいは札幌市の方からもいろいろとお願いをした際にご協力いただいているということでご発言いただきました。

宮浦委員、野田委員からは、夏場の工事量ということで、冬だけではなくて、かねてより宮浦委員からは、ご意見を賜っております。

夏場の工事量については、私ども雪対策室のほかにも、今回、財政管理部門の財政部も参加しておりますので、持ち帰らせていただいて、我々も重要な課題と考えていますので、今後の対応を検討したいと思います。

それで、次回でございますが、9月頃を予定しておりまして、内容については、また改めてご説明をさせていただきますが、高野座長から、これまで札幌市がどんな取り組みをしてきたかとお話がありましたので、私どもで今まで取り組んできた内容については次回、お時間いただいご説明をさせていただければと思います。

あるいは色々な条件下での分析や評価の結果ですとか、今後の役割分担のあり方、今後市民・行政・事業者の方々との役割について、札幌市の考え方などを示しながら、また引き続きご意見を賜ればというふうに考えています。

以上、私どもの所感と感想を、恐縮でございますがお話をさせていただきました。

改めまして本日はどうもありがとうございました。

10. 閉会

○事務局（若林事業調整担当課長）

最後に、事務局より連絡事項があります。次回、第2回検討会は9月開催を予定しておりますが、近々、事務局から日程調整のご連絡をさせていただきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

また、本会議の配布資料や会議録については、後日、札幌市のホームページに掲載したいと考えております。ただし、会議録については、事前に委員の皆様にご確認をお願いしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。